

予納郵便切手一覧表(審判・調停)

平成26年4月 岡山家庭裁判所

審判や調停を申し立てる際には、通知や連絡のための郵便切手を納めていただく必要があります。
岡山家庭裁判所管内で申立書等とともに納めていただく郵便切手の組合せは次のとおりです。

※ 郵便切手は、不足すれば追加で納めていただく場合があります。また、終了後、残った切手は返還します。

申し立てようとする審判・調停		郵便切手の組合せ	合計額
審判	1 後見開始	500円×4枚, 82円×15枚, 50円×10枚,	4000円
	2 任意後見監督人選任	20円×2枚, 10円×20枚, 2円×10枚, 1円×10枚	
	3 保佐開始	500円×6枚, 82円×15枚, 50円×10枚,	5040円
	4 補助開始	20円×4枚, 10円×20枚, 2円×10枚, 1円×10枚	
	5 不在者財産管理人選任	100円×15枚, 82円×25枚, 50円×10枚, 10円×20枚, 2円×10枚, 1円×10枚	4280円
	6 相続財産管理人選任	82円×15枚, 50円×10枚, 10円×10枚, 2円×10枚, 1円×10枚	1860円
	7 失踪宣告	500円×2枚, 100円×6枚, 82円×25枚, 20円×20枚, 10円×20枚, 2円×5枚	4260円
	8 特別代理人選任	82円×10枚, 10円×10枚	920円
	9 未成年後見人選任	500円×4枚, 82円×10枚, 50円×10枚, 10円×20枚, 2円×10枚, 1円×10枚	3550円
	10 子の氏の変更 入籍する戸籍の筆頭者が親権者でない場合 (継父の戸籍に入籍する場合など)	82円×1枚	82円
		82円×5枚	410円
	11 死後離縁	82円×5枚, 10円×5枚	460円
	12 相続放棄 ①被相続人死亡から3か月以内の申立て ②先順位者の相続放棄受理後3か月以内の申立て 上記①又は②の場合で、かつ、印鑑登録証明書を あわせて提出する場合 ③被相続人死亡から3か月を超えている申立て ④先順位者の相続放棄受理後3か月を超えている 申立て ⑤期間伸長の申立て	82円×3枚	246円
		82円×1枚	82円
		82円×3枚, 10円×1枚	256円
	13 遺言書の検認	82円×(相続人の数+2)枚	
	14 氏の変更	82円×5枚, 10円×5枚	460円
	15 名の変更	82円×4枚, 10円×10枚	428円
	16 戸籍訂正	500円×2枚, 82円×10枚, 52円×1枚, 10円×10枚	1972円
	17 性別の取扱いの変更	500円×2枚, 100円×3枚, 82円×5枚 20円×5枚, 10円×5枚, 2円×1枚	1862円
18 請求すべき按分割合(年金分割)	500円×4枚, 82円×10枚, 52円×2枚, 20円×4枚, 10円×2枚	3024円	
19 調停申立ても可能な審判(18を除く)	500円×4枚, 82円×10枚, 52円×2枚, 20円×2枚, 10円×10枚, 2円×2枚	3068円	
20 上記以外の審判	82円×10枚, 10円×5枚	870円	
調停	21 夫婦関係調整(円満調整, 離婚), 離縁, 離婚後の 紛争調整などの一般調停 養育費請求, 財産分与などの別表第二事件調停	82円×8枚, 20円×8枚, 10円×10枚, 2円×4枚	924円
	22 協議離婚無効確認, 嫡出否認, 認知, 親子 関係不存確認などの調停(277条審判)	500円×4枚, 82円×10枚, 52円×2枚, 20円×4枚, 10円×2枚	3024円
	23 遺産分割	82円×相続人の数×5枚, 50円×相続人の数×1枚, 10円×相続人の数×10枚, 1円×相続人の数×5枚	
即時抗告	即時抗告ができる場合は限られています。 詳細は、管轄裁判所にお問い合わせください。	管轄裁判所までお問い合わせください。	

予納郵便切手一覧表(人事訴訟)

人事訴訟(離婚, 離縁等の裁判)を提起する際には, 書類の送付等のための郵便切手を納めていただく必要があります。
岡山家庭裁判所管内で訴状等とともに納めていただく郵便切手の組合せは次のとおりです。

※ 郵便切手は, 不足すれば追加で納めていただく場合があります。また, 終了後, 残った切手は返還します。

		郵便切手の組合せ	合計額
人事訴訟	被告の数が 1人	500円×10枚, 100円×5枚, 82円×10枚, 20円×20枚, 10円×20枚, 1円×10枚	6930円
	被告の数が 2人	500円×12枚, 100円×5枚, 82円×10枚, 20円×20枚, 10円×20枚, 1円×10枚	7930円
	被告の数が 3人	500円×14枚, 100円×5枚, 82円×10枚, 20円×20枚, 10円×20枚, 1円×10枚	8930円

※ 人事訴訟の控訴提起の際に納めていただく郵便切手の組合せについては, 管轄裁判所までお問い合わせください。